

## 『2015 年度学生生活実態調査報告書』刊行にあたって

本書は、学生センターが 2007 年度から毎年実施している「学生生活実態調査」の 2015 年度報告書です。毎年ほぼ同様の質問項目を設けていますので、法政大学における学生生活の変化を知ることができます。このデータをもとに最近の平均的な法政大学生の生活実態の一面を見てみたいと思います。

まず、市ヶ谷キャンパスでは 70%を超える学生が自宅通学生で、通学時間が 1.5 時間未満の学生は約 80%となっています。これが多摩キャンパスになると、自宅通学は約 63%に下がり、通学時間も 1 時間未満の学生が約 40%となっています。小金井キャンパスでは自宅通学の学生の比率は市ヶ谷キャンパスの場合とほぼ同じですが、通学時間が 1～2 時間という学生が他のキャンパスに比べて多いというのが特徴となっています。キャンパス全体としてみると、少々遠隔であっても自宅通学を選好する傾向が見られ、自宅外に住むことに伴う生活費をできる限り節約しようとしていると見ることも出来ます。

そのためか、アルバイト経験のある学生のうち 90%近い学生が年間を通してアルバイトに従事しており、1 か月あたり 40～60 時間働いて、平均して 5 万円程度の収入を得ています。そして、この収入の使い道は娯楽・交際費が最も多く、次に食費となりますが、被服費として使うのと同じ割合で貯蓄を心掛けていることがわかります。残念ながら、アルバイトの内容についての質問項目はありませんので、学生の稼ぎどころを知ることが出来ません。しかしながら、学生センターの業務の中で知ることが出来る学生のアルバイトについては、飲食関係のアルバイトが比較的多いように感じられます。とはいえ「居酒屋」でのアルバイトは、稼ぎとしてはよいかもかもしれませんが、深夜に及ぶ勤務になることもあり、勉学に影響が出ないかと心配になります。

生活の必要性からか奨学金を得ている学生は 3 割程度います。彼らのうち 3 割程度は平均して月に 5 万円強の奨学金を受け取っていますが、中には 10 万円以上の奨学金を受け取っている学生も 1 割強います。むろん、こうした奨学金の使い道は学費が圧倒的に多く、続いて食費となっています。この奨学金は日本学生支援機構の奨学金が最も多く、2014 年度の統計ですが、法政大学の学部生のおよそ 3 人にひとりにあたる 8,300 名の学生が 66 億円を受け取っています。その多くは貸与型のもので、卒業後に返済を長期にわたって続けることとなります。つつがなく卒業を迎え、堅実な企業に就職することを切に祈る次第です。

その就職ですが、在学生の約半数が学生生活上の「悩み・不安」をかかえ、その最大の要因は「進路・就職」となっています。続いて「成績」の「悩み・不安」が若干少ない程度で続いています。この「悩み・不安」をもつ学生の約半数の学生が「先輩・友人」に相談していますが、「相談しない」と答えた学生も多くいます。この相談では、学生相談室やハラスメント相談室、あるいは教員に相談するというケースは少なく、このあたりに学生

センターとして取り組むべき課題があるかもしれません。

さて、「学生生活実態調査」から学生生活の一面をざっと俯瞰してみました。詳しい分析は本論をご覧いただければと思います。今後の学生支援の基礎資料の1つとして、本調査がお役に立てば幸いです。

2016年2月

学生センター長 横内正雄